

2 会広整監第 10 号
令和 2 年 7 月 27 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 渡 部 啓 二

監 査 委 員 菅 沼 弘 志

令和元年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計

歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和元年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審 査 の 種 類		1
第2 審 査 の 対 象		1
第3 審査の着眼点		1
第4 審査の主な実施内容		1
第5 審査の実施場所及び日程		1
第6 審 査 の 結 果		1
第7 審 査 の 意 見		2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」 …… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」 …… 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第2項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和元年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第 8 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 令和2年6月5日から令和2年6月 30 日まで

対面審査 会津若松市役所河東支所内会議室 令和2年7月1日

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第 7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

決算収支状況については以下のとおりである。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
歳入	7,117,051,569	5,543,734,675	1,573,316,894	28.4
歳出	6,958,480,935	5,424,686,145	1,533,794,790	28.3
歳入歳出差引残額	158,570,634	119,048,530	39,522,104	33.2
翌年度へ繰り越すべき財源	0	4,673,000	△4,673,000	△100.0
実質収支	158,570,634	114,375,530	44,195,104	38.6
単年度収支	44,195,104	24,143,697	20,051,407	—
財政調整基金積立金	80,105,948	45,263,342	34,842,606	77.0
財政調整基金取崩額	50,281,000	65,722,000	△15,441,000	△23.5
実質単年度収支	74,020,052	3,685,039	70,335,013	—

歳入総額 7,117,051,569 円(前年度比 28.4%増)、歳出総額 6,958,480,935 円(前年度比 28.3%増)となり、歳入歳出差引残額(形式収支)は、158,570,634 円(前年度比 33.2%増)となっている。これにより、実質収支は、158,570,634 円の黒字となり、前年度実質収支との差で表される単年度収支においても 44,195,104 円の黒字となった。

本組合では、現在、し尿処理施設、ごみ焼却施設、ごみ破碎施設・リサイクルセンターの3つの廃棄物中間処理施設の更新が順次行われており、令和元年度には、総工事費約 52 億円の新たなし尿処理施設の建設工事が本格的にスタートしている。その工事費の令和元年度分の支払として、当初、約 30 億円の予算が見込まれていたところであるが、工事の遅れから支払額は、15 億円程度に止まった。これにより、当該工事費の減額に加え、組合債及び基金からの繰入金についても、大幅な減額補正を行っている。また、その中であって、当該工事等に係る国庫補助については、令和 2 年度までの総額約 14 億 5 千万円のうち、当初、元年度に実施を予定していた工事分に係る補助として、約 9 億 7 千万円が交付されている。

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

款別歳入決算状況については以下のとおりである。

款別歳入前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	比較増△減 (A) － (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	4,706,284,000	4,714,421,000	△8,137,000	△0.2
2 使用料及び手数料	264,687,614	264,497,464	190,150	0.1
3 国庫支出金	976,471,358	6,730,454	969,740,904	14,408.3
4 県支出金	2,438,598	2,436,248	2,350	0.1
5 財産収入	2,083,163	4,541,975	△2,458,812	△54.1
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	310,955,300	336,897,500	△25,942,200	△7.7
8 繰越金	119,048,530	96,173,932	22,874,598	23.8
9 諸収入	63,583,006	59,836,102	3,746,904	6.3
10 組合債	671,500,000	58,200,000	613,300,000	1,053.8
合計	7,117,051,569	5,543,734,675	1,573,316,894	28.4

一般会計の歳入決算状況については、歳入総額は 7,117,051,569 円で前年度より 1,573,316,894 円 (28.4%) 増額となっている。

前年度と比較して最も大きな増収となったものは、国庫支出金であるが、これは、令和元年度から本格的な工事が始まったし尿処理施設の更新等に係る令和元年度申請分の補助金 976,471 千円が入金されたことによるものである。また、このし尿処理施設の更新工事やごみ破碎施設破碎機等整備工事等に係る財源とするため発行された組合債 671,500 千円も、前年度額を上回っており増収の要因となった。

一方で繰入金については、各種廃棄物中間処理施設の更新や修繕工事等の実施により、廃棄物処理施設基金からの繰入額が前年度比で 95,546 千円増えたものの、消防庁舎整備基金からの繰入れがなかったことなどから、全体では前年度比 25,942 千円の減となっている。

② 構成市町村負担金の状況

構成市町村負担金の状況については以下のとおりである。

目別構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
総務費負担金	129,602	131,163	123,525	127,738	116,569
民生費負担金	65,151	66,420	67,364	68,452	67,897
衛生費負担金	1,486,811	1,410,803	1,407,473	1,419,186	1,440,596
消防費負担金	3,024,720	3,106,035	2,881,056	2,883,606	2,906,425
合計	4,706,284	4,714,421	4,479,418	4,498,982	4,531,487

令和元年度においては、各種廃棄物処理施設の修繕工事や委託事業など、衛生費における事業の拡大から衛生費負担金が前年度比 76,008 千円 (5.4%) と増加したものの、消防費負担金の前年度比 81,315 千円 (△2.6%) の減をはじめ、総務費負担金、民生費負担金も、それぞれ減少したことにより、4つの負担金の合計は 4,706,284 千円とわずかながら減少している。

(3) 歳出状況

① 款別歳出決算状況

款別歳出決算状況については以下のとおりである。

款別歳出前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	4,587,704	4,827,314	△239,610	△5.0
2 総務費	229,151,174	185,611,649	43,539,525	23.5
3 民生費	60,418,780	59,125,847	1,292,933	2.2
4 衛生費	3,606,199,525	1,890,921,913	1,715,277,612	90.7
施設管理費	688,292,662	695,335,911	△7,043,249	△1.0
し尿処理費	167,239,813	174,103,143	△6,863,330	△3.9
塵芥焼却費	743,708,707	632,471,765	111,236,942	17.6
塵芥破碎費	270,799,057	172,783,418	98,015,639	56.7
最終処分費	134,603,629	153,336,370	△18,732,741	△12.2
施設整備費	1,601,555,657	62,891,306	1,538,664,351	2,446.5

5 消防費	2, 967, 933, 835	3, 194, 909, 119	△226, 975, 284	△7. 1
常備消防費	2, 611, 313, 141	2, 565, 795, 524	45, 517, 617	1. 8
消防施設費	211, 632, 584	583, 556, 792	△371, 924, 208	△63. 7
消防通信指令 事務協議会費	144, 988, 110	45, 556, 803	99, 431, 307	218. 3
6 公債費	90, 189, 917	89, 290, 303	899, 614	1. 0
7 予備費	0	0	0	—
合計	6, 958, 480, 935	5, 424, 686, 145	1, 533, 794, 790	28. 3

歳出総額は 6, 958, 480, 935 円で前年度比 1, 533, 794, 790 円（28. 3％）の増となっている。

前年度と比較して増額となった主なものとしては、衛生費のうち施設整備費が 1, 538, 664 千円増と突出している。これは、令和 3 年度に供用を開始する新し尿処理施設の整備工事が、令和元年度より本格的に始動したことによるものであり、総額約 52 億円の事業費のうち、令和元年度工事実施分に対し約 15 億円が支払われている。また、消防費については、高機能消防指令センターの更新時期にあったことから、消防通信指令事務協議会費が前年度比 99, 431 千円の増となったが、会津坂下消防署の整備事業が前年度で完了したことから、消防施設費が 371, 924 千円の減となり、全体では 226, 975 千円の減となっている。

② 性質別経費の状況

性質別経費の状況については以下のとおりである。

性質別経費内訳比較表

（単位：千円）

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	比較増△減 (A) － (B)	対前年度比 (%)
1 人件費	2, 720, 522	2, 704, 025	16, 497	0. 6
2 公債費	90, 190	89, 290	900	1. 0
3 物件費	957, 690	772, 764	184, 926	23. 9
4 維持補修費	564, 917	418, 545	146, 372	35. 0
5 扶助費	41, 380	39, 465	1, 915	4. 9
6 補助費等	82, 066	84, 759	△2, 693	△3. 2
7 積立金	686, 432	642, 823	43, 609	6. 8
8 投資的経費 (普通建設事業費)	1, 815, 284	673, 015	1, 142, 269	169. 7
合計	6, 958, 481	5, 424, 686	1, 533, 795	28. 3

性質別経費に分類した場合、最も大きな増額となったものは、投資的経費（普通建設事業費）である。増額となった理由については、新し尿処理施設整備事業に係る経費が大きく、投資的経費全体で前年度の約 2.7 倍に当たる 1,815,284 千円となった。

今後も廃棄物に係る中間処理施設の更新整備や新最終処分場の整備、さらには消防施設整備計画に基づく取組によって、投資的経費については大幅な増額が予想されるところであり、財源確保も含め、構成市町村との協議、調整を図りながら適切な財政運営に努めていくことが求められている。

（４）主要な基金の状況

本組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金を造成し、大型事業の取組に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については以下のとおりである。

財政調整基金積立取崩状況表

（単位：千円）

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
前年度末現在高	120,684	141,143	197,394	179,947	175,479
積立額	80,106	45,263	80,018	80,089	50,641
取崩額	50,281	65,722	136,269	62,642	46,173
年度末残高	150,509	120,684	141,143	197,394	179,947

財政調整基金については、前年度末現在高 120,684 千円のところに 50,281 千円を取崩（前年度比 23.5%減）を行ったが、80,106 千円の積立て（前年度比 77.0%増）を行っているため、年度末残高は 150,509 千円となり、年度中増減高は 29,825 千円の増となった。

積立額については地方財政法第 7 条の規定に基づく算出とし、前年度剰余金の 2 分の 1 を下らない金額を積立しており、年度による積立額の差は前年度決算剰余金の額の違いによるものである。一方、取崩額については、毎年度の事業の取組と予算の編成状況を反映している。

年度末残高については、前年度と比して増額されてはいるものの、前年度までの過去 2 カ年においては、取崩額が積立額を上回っており減少が続いていた。本組合では、必要な経費の多くが各構成市町村からの負担金によって賄われ、運営されているが、突発的な事態や緊急支出にも備える必要があることから、適切な金額の財政調整基金を維持することが必要と思われる。

② 消防庁舎整備基金の状況

消防庁舎整備基金の状況については以下のとおりである。

消防庁舎整備基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
前年度末現在高	62,920	118,297	173,495	194,633	149,239
積立額	66,025	50,670	44,802	44,903	45,394
取崩額	0	106,047	100,000	66,041	0
年度末残高	128,945	62,920	118,297	173,495	194,633

消防庁舎整備基金については、会津坂下消防署新築工事の財源の一部として、平成 29 年度には 100,000 千円を、平成 30 年度には 106,047 千円を取り崩しており、平成 30 年度末の基金残高は 62,920 千円と、ここ数年は遞減化の一途をたどっていた。会津坂下消防署新築工事が完了したことにより、令和元年度は取崩しをせずに 66,025 千円を積立て、基金残高も 128,945 千円となったが、引き続き会津美里消防署庁舎建替工事や城南分署庁舎改修工事も予定されていることから、これら消防施設整備事業の円滑な推進を図るため、今後も毎年度の事業費を見極めつつ、必要な基金の額の確保と有効活用に努めることが必要である。

③ 廃棄物処理施設基金の状況

廃棄物処理施設基金の状況については以下のとおりである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
前年度末現在高	1,935,222	1,560,972	1,147,898	958,089	822,834
積立額	526,954	533,526	534,576	469,649	422,289
取崩額	254,822	159,276	121,502	279,840	287,034
年度末残高	2,207,354	1,935,222	1,560,972	1,147,898	958,089

現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画に即した取組に加え、今後本格化する廃棄物に係る中間処理施設整備や新最終処分場整備などの大型事業が目白押しであり、その財源に充てるため、平成 20 年度（衛生費に係る公債費が最大となった年度）の公債費に係る構成市町村の負担金と各年度のそれとの差額（約 4 億円～約 5 億円）を毎年度積み立ててきたところである。

一方で、年度ごとに廃棄物処理施設に係る事業の取組に応じて、毎年度基金を取り崩して（約 1.2 億円～約 2.9 億円）きたところである。その結果、令和元年度末の基金残高は約 22 億円となっている。

（５）廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況については以下のとおりである。

新廃棄物処理施設整備計画表

（単位：百万円）

事業区分		概算事業費	整備年度
中間処理施設	し尿処理施設建設費	5,229	平成 30 年度～令和 2 年度
	ごみ焼却施設建設費 （現し尿処理施設の解体費を含む）	20,256	令和 3 年度～令和 7 年度
	ごみ破碎施設・リサイクルセンター建設費 （現ごみ焼却施設の解体費、現リサイクルセンター・現ごみ破碎施設の解体費を含む）	2,619	令和 8 年度～令和 12 年度
	小 計	28,104	
最終処分場建設費		5,295	令和元年度～令和 3 年度
合 計		33,399	

今後のスケジュールとしては、令和 2 年度までの新し尿処理施設の建設後、その翌年度には現在のし尿処理施設を解体し、その跡地に令和 7 年度にかけて新ごみ焼却施設を建設する予定である。その後、現在のごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ破碎施設・リサイクルセンターを令和 11 年度までに整備し、翌年度の現ごみ破碎施設・リサイクルセンターの解体をもって一連の施設整備が終了するものである。このように、これらの中間処理施設は、現有施設の敷地内にそれぞれの施設機能の継続を図りながら順次建替えを行うため、施工時期が重複するものではないが、切れ目なく行われる事業であり、今後 10 年以上の長期にわたり、毎年多額の経費負担が必要となるものである。

加えて、最終処分場についても処理能力が限界に近づいているため、現在、令和 3 年度の完成に向け新最終処分場の建設事業が、約 53 億円を投じ進められている。また、この施工期間中は、新中間処理施設整備の一部（新し尿処理施設建設と現し尿処理施設の解体）と新最終処分場の整備が並行することとなる。

以上のとおり、廃棄物処理に関する施設の更新については、令和 12 年度までに、新中間処理施設整備費として約 280 億円、新最終処分場整備費として約 53 億円、合わせて 330 億円を超える巨費が投じられることになり、とりわけ、令和 7 年度までの 7 年間には、新し尿処理施設建

設費約 52 億円、新ごみ焼却施設建設費約 202 億円、新最終処分場整備費約 53 億円の合計約 307 億円を要することになる。

国庫支出金や起債により実施することになるが、構成市町村としては残りの財源とその負担に強い関心があるものと思料するところであり、組合としても、今まで以上に健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民の理解と協力を得られるよう、必要な情報提供に努められたい。

(6) まとめ

令和元年度決算は、形式収支・実質収支とも 1 億 5 千万円を超える黒字で、単年度収支及び実質単年度収支ともに黒字であり、現在の財政状況は総じて良好な数値を示しており、特段に問題がない。

会津若松地方広域市町村圏整備組合の負担金は、総務費負担金、民生費負担金、衛生費負担金及び消防費負担金から構成されている。これらの負担金は、基本的にはかかる費用である歳出予算見積額から、衛生費であれば各市町村の利用率によって按分されており、消防費であれば、普通交付税消防費の基準財政需要額の按分比で負担金が決定されている。

こうした算定方法であるため、予測できない突発的な財政負担がなければ、予算の範囲内で財政運営を行うことで、組合の財政状況は著しく悪化することは考えにくいところである。

一方、構成市町村にとっては、利用率や基準財政需要額の増減により負担金は変更にはなるものの、基本的には組合の歳出予算見積額の増減が大きく負担金に影響する。このため、大きな支出が予想される施設整備や大規模修繕などは、事前にその負担額について構成市町村との協議を行っていく必要がある。

特に、施設整備費用が、大枠で固まった新し尿処理施設や新最終処分場については、起債額によって今後の構成市町村の公債費の長期的な負担が判明する。さらに、これらの見通しとこの後の整備を予定している新ごみ焼却施設の起債額については、綿密に構成市町村と協議をし、各市町村の中長期的な財政負担を、各々の市町村が自ら試算をして安定した財政運営ができるようにすることが重要である。

今後の新ごみ焼却施設の建設には、これまで以上に大規模な施設整備費用が見込まれるため、その補助金の確保や起債額の申請について、その施設整備の年次割にあった金額の確保がなされるよう、国・県との十分な協議を行うことも必要である。

また、消防施設については、構成市町村が各々で有利な地方債を利用して起債をし、負担金として拠出することとなっている。このため、施設の種類によっては、国・県から地方交付税に参入される有利な地方債の利用も見込まれるため、それらの情報収集などを積極的に行うとともに、構成市町村との連携を図ることが必要である。

いずれにしても、ゴミやし尿処理、そして消防、救急、介護認定という地域住民になくてはならない機能を維持していくために、これまでの経過の中で構成市町村の負担の在り方が培われてきたものであるため、これらを維持しながら、今後も効率的な運営に努めるとともに、大規模な施設整備について区域住民に対し、積極的でわかりやすい公表に努められたい。

2 財産に関する調書

令和元年度末における各種財産の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

区分			単位	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
公 有 財 産	土地	行政財産	㎡	153, 695. 69	0	153, 695. 69
		普通財産	㎡	817. 62	0	817. 62
		計	㎡	154, 513. 31	0	154, 513. 31
	建物	行政財産	㎡	24, 115. 53	0	24, 115. 53
		普通財産	㎡	863. 12	0	863. 12
		計	㎡	24, 978. 65	0	24, 978. 65
物 品			台	131	△ 3	128
基 金	旧高等学校生徒寄宿 舎若松寮解体基金		千円	41, 799	13, 346	55, 145
	消防庁舎整備基金		千円	62, 920	66, 025	128, 945
	廃棄物処理施設基金		千円	1, 935, 222	272, 132	2, 207, 354
	財政調整基金		千円	120, 684	29, 825	150, 509
	計		千円	2, 160, 625	381, 328	2, 541, 953

ア 公有財産

令和元年度における公有財産の増減はなかった。

イ 物 品

物品(取得価格 50 万円以上のもの)は、128 台であり、平成 30 年度に比べ 3 台減少しているが、これは消防器具等が減少したことによるものである。

ウ 基 金

基金は、4 基金合計で 2,541,953 千円であり、平成 30 年度に比べ 381,328 千円増加しているが、これは、財政調整基金の取崩しや新し尿処理施設整備事業への廃棄物処理施設基金の充当が

あったものの、それぞれに積増し額がそれらを上回ったこと、さらには旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金と消防庁舎整備基金においては充当事業がなく、積増しのみだったことによるものである。